

木津川市立図書館協議会 会議経過要旨

会 議 名	令和元年度 第1回 木津川市立図書館協議会		
日 時	令和元年6月28日(金) 午後1時30分～午後4時20分	場 所	木津川市立中央図書館 2階 視聴覚室
出 席 者	委 員	■中下和男会長 ■池田加津子副会長 ■河瀬敦子委員 ■下浦悦子委員 ■西岡清美委員 ■福森真知委員 ■松本也寿子委員 ■山本欽一委員 ■渡邊美秀子委員	
	事 務 局	大内図書館長、山岡中央図書館係長、池田中央図書館担当係長、寺田山城図書館担当係長、森井加茂図書館主査	
傍 聴 者	0名		
議 題	① 平成30年度 年報について ② 当面の課題についての経過報告 1. 奈良市立北部図書館の利用状況について(経過報告) 2. 図書館利用者アンケートの結果について(結果集計の概要報告) ③ その他・平成31年度図書館運営について 1. 図書不法投棄について(経過報告) 2. 次回の協議会について		
会 議 結 果 要 旨	1 開会 ・開会宣言 委員9名全員の出席により、会議が成立していることを確認した。 2 会長あいさつ 中下会長より開会のあいさつがあった。 3 議題 中下会長が議長となり、議事を進行した。 ① 平成30年度 年報について 事務局より資料に基づき説明した。 説明内容について、一定の理解があった。 ② 当面の課題についての経過報告 1. 奈良市立北部図書館の利用状況について(経過報告) 事務局より資料に基づき説明した。 説明内容について、一定の理解があった。 2. 図書館利用者アンケートの結果について(結果集計の概要報告) 事務局より資料に基づき説明した。		

	<p>説明内容について、一定の理解があった。</p> <p>③ その他</p> <p>1. 図書不法投棄について（経過報告） 事務局より資料に基づき説明した。 説明内容について、一定の理解があった。</p> <p>2. 次回の協議会について 事務局よりアンケート結果を受けての検討にあたり、参考の一つとして、様々な先進事例のある城陽市を視察研修し、10月下旬の会議開催を提案した。 提案内容について、理解を得、次回開催は10月25日(金)となった。</p> <p>4 副会長あいさつ 池田副会長より閉会のあいさつがあった。</p> <p>5 閉会</p>
<p>会議経過要旨</p> <p>◎：会長 ○：委員 ⇒：館長 →：事務局</p>	<p>1 開会 ～ 2 会長あいさつ 会議結果要旨のとおり。</p> <p>3 議題</p> <p>① 平成30年度 年報について</p> <p>【資料】 年報 資料1 個人貸出冊数の推移ほか 資料1-2 近隣 図書館の状況</p> <p>【説明】 事務局より資料に基づき説明した。 年報の説明前に、4月の人事異動で山城図書館に担当係長1名の配属、中央図書館で図書館協議会の事務担当していた職員1名の異動、同館の再任用職員1名の雇用満了で、去年度より若干少ない体制となったことを報告した。 年報と、それを基に主な指標を市制開始から当該年度までを表にした資料1により、利用人数が、開館及び移動図書館の巡回日数、システム更新作業による休館で前年度より減少、貸出や利用等の主な指標もこれによる減少、蔵書は微増であったと説明した。 各館での主な行事・事業に関し、中央図書館は29年度月毎の映画上映の参加がまばらで一定化していくため、月2回を1回にし、また年6回はテーマを設け上映したことで、幅広い年代で毎回一定の参加があったこと、市ボランティアセンター主催で、本の修理を主に「図書館支援ボランティア講座」を開講後、毎週金曜に書架整理、毎月1回図書整理の日に本の修理のボランティア活動が始まっていると説明した。 加茂図書館は、絵本を積載したキャラバンカー「本とあそぼうおはなしキャラバン隊」訪問による絵本の自由閲覧とおはなし会や、京都</p>

府立山城郷土資料館の協力による夏休み特別企画講座「和同開珎を作ろう」、また、テーマに合致した本を探し借りてもらう「子どもの読書週間行事 本を借りてミッション達成!!」を行い、多数の参加と利用促進が図れたと説明した。

山城図書館は、図書館員お薦めの図書を、幼児や学年層に二冊ずつ新聞で包んで貸出し、持ち帰ってからの楽しみも味わってもらう「読んでみて! 2018 春」や、大人向けの『大人のための音読ひろば』を2回開催し、声を出して読み、意図的に音・耳で味わってもらう催しが好評で、取り組みを続けていきたいと説明した。

他に、アスピアやましろにて京都ライトハウス情報ステーション主催による京都ライトハウス移動図書館「てくてく」が開催され、目の不自由な方への取り組みとして、情報ステーションがどういう施設であるか、実際の体験や備え本の紹介があり、読書バリアフリー法も成立したなかで、今後、障がいのある方への取り組みも必要だと説明した。

次に、年報とは別に、各種指標の補足としてまとめた資料1及び1の2により、運営状況の推移、平成30年度の主な取り組みのひとつである図書館システム更新の目的やサービスの充実点を伝えた。

他方、「移動図書館車いずみ号」を平成31年3月31日に廃止し、平成3年6月運用開始からの利用状況、廃止にあたり利用者へのミニブック配布やおつかれさまメッセージを募る記念事業を行い、いずみ号が親しまれてきた実感とともに、今後、身近で親しみやすい図書館運営を違った形で目指していきたいと説明した。

【主な質疑・応答】

○：中央図書館でボランティアの受付をしているとのことですが、何人の方が登録されていますか？

→：図書館としての登録はまだしてなくて、今は、自由参加により図書修理や書架整理に複数名来ていただくこともあります。

○：記録は何にも取っていないのですか？ きちっとしたものがあつた方がいいのではないかと？

⇒：堅苦しくすると長続きしない傾向があるようで、本市図書館では初めての取り組み・手探りの中で、自由参加を前提にしばらく様子を見てきたところとです。

理想は、ボランティアグループ、サークルのようなものが出来上がっていけばと思いますが、定期的に来ていただける方を増やし、しばらく様子を見ながら、作業内容も修理だけでなく整理の方も含めていければと考えています。

○：形作っていいこうと思うなら、怪我のこともあるので、そういうところからしっかりとしていけないといけなのでは？

⇒：ボランティアの形作りが進めれば、怪我の対応をどうするかなど、煮詰めていけますが、今はあくまで任意に自主参加してもらっている状況で、やはり登録することの煩わしさというデメリットもあり、現実的にはそこまでされないことも考慮に入れ、先進地の状況も踏まえながら、どうしていったら良いかを考えていきたいと思っています。

○：協議会委員として、ボランティアにたまに参加していますが、いろんなことでなかなか参加できなくなっています。

それでメリットの方なんですけど、休んで大丈夫かなと思ってしまいうんですが、参加が自由なので、ありがたく参加させていただいているんです。

必ず来てくださいというのであれば参加しにくい人もおられるかなと、私も時間が出来たら、また参加していきたいと思っています。

○：そういう考え方もいらっしゃるし、そうじゃない考えの方もいらっしゃるし、それは思いであって、きっちりとしたボランティアの形作りは必要なんじゃないかなと思いますけど？

⇒：ボランティアということについて、どうあるべきか、どういう形が木津川市に一番合ったようなものなのか、勉強中というところがありますので、しばらく温かい目で見てくださいと思います。

◎：始まって浅いと思いますので、そういった課題をまた整理して、そういった輪が広まって、さらにそれぞれの3館の本の修理等々に協力していただけるボランティアさんが多く出てくれば、ほんとにありがたいなと思いますし、またそのあたりちょっと様子を見守りながら続けていっていただけたら、ありがたいなと思ったりします。

○：加茂図書館の「本を借りてミッション達成」というのは面白い取り組みと思うので、他の2つの館でも考えてもらえたらと思いますが？

⇒：今後の課題とさせていただいて、共通的にできるような事業は全館共に取り組んでいけるよう努めていきたいと思っています。

○：山城図書館での「読んで集めよう読書スタンプ」が利用者に評価されている様子で、先程の加茂と同じ状況じゃないでしょうか？

⇒：読書スタンプについては、中央図書館だけしていなかったことから、全館共通で取り込むことにし、中央では夏休みに入った時期からスタートしようと段取りを進めているところです。

ただ、取り扱いについても若干整理し、山城、加茂では職員がスタンプを押していましたが、事務的な効率化を図っていくため、当面の間は

利用者さんに押しってもらう形でスタートし、またスタンプカードがいっぱいになれば認定書を配っていましたが、こちらも効率化の中で、この4月から山城・加茂については取り扱いを辞めさせてもらっています。

○：新しく記録レシートが出るようになったようですが、読書カードのスタンプを押すとレシートは出してもらえないとお聞きしたんです。本を読んだ記録として、レシートもスタンプもしてもらったらすごくいいと思うんですが、読書スタンプは子供用、レシートは大人用としているとも聞いたんですが？

⇒：今回のシステム更新で、記録レシートが出せるようになっていました。どういった本を借りられたか、読書手帳という形でつけてもらえるようにできるものです。

以前からレシートのご意見も聞いてましたので、子供から大人まで、それで全てを兼ねようと考えてましたが、子供さんの取り組みというところで、スタンプも引き続きとし、そのような取り扱いの整理をさせてもらいました。

当面は運用上のところもありますので、読書手帳とスタンプの運用をする中で、利用の充実という観点から、皆さんの反応、意見を伺いながら、今後の図書館として良いあり方を見出していけたらと思います。

◎：大人も子供も読書意欲をもって、生涯にわたって読書をしていってもらいたいというところで、手段はスタンプも、手帳もあるだろうし、図書館の方で英知を絞り、他の先進的な取り組みもありますので、そこは工夫で、それが今はスタンプをしていると、その時代時代に合った手段があると思うので、是非、また考えていただきたいと思います。

② 当面の課題についての経過報告

1. 奈良市立北部図書館の利用状況について（経過報告）

【資料】 資料2 当面の課題についての経過報告

資料2-1 奈良市立北部図書館利用の推移

【説明】 事務局より資料に基づき説明した。

当面の課題についての経過報告として、昨年9月30日から開始した奈良市立北部図書館での木津川市民の利用について、資料を基に30年度実績として、登録者数や貸出人数等の状況、そして奈良市立北部図書館との利用比率として、1割程が木津川市民の利用であったと説明した。

また、半年分の利用負担として、奈良市立北部図書館の運営経費をこの比率をもって清算し、翌の31年度に費用負担支出することにな

っていると説明した。

【主な質疑・応答】

◎：登録者の数ですが、平成30年の10月末で登録数が1,000と、半年たって1,500で、この辺の見通し、ある程度は働きかけのな、そういった点についてはどんなものですか？

→：当初、想定していたのは、ある程度、登録されますとそこからの伸びは少ないじゃないかと考えておりました。

もちろん、利用を伸ばしていきたいというところで、まだまだ周知が足りないのかなと思いますので、今現在も奈良市立北部図書館が利用できるという広報、「図書館だより」ページの頭の方に、この4月からは北部図書館の開館時間も入れるようにして、あの手この手で周知をしていて、伸ばせていければと思っています。僅かですけれども、毎月100人程度の登録が増えていってます。

○：小学校や警察のチラシは回覧で回してますね。そういった方法を利用してでも全世帯に行くのでは。

◎：いろんな切り口から、いろいろな方法を考えていただいて、より充実した奈良市立北部図書館の利用に繋がりますようお願いしたいと思います。

2. 図書館利用者アンケートの結果について（結果集計の概要報告）

【資料】 資料2 当面の課題についての経過報告 資料2-2 図書館利用者アンケート(結果) 参考資料、参考資料その2

【説明】 事務局より資料に基づき説明した。

図書館利用者アンケートの結果について、まず基本事項として平成31年2月1日（金）から3月31日（日）までの2ヶ月間にわたるアンケート実施で、3月1日から14日まではシステム更新の都合により半月ほど休館したため、延べ日数としては35日間であったことを説明。

アンケートの回答数としては1,238件。その期間中における3図書館の利用者人数としては8,694人で、利用者で回答された比率としては14.2%であったことを説明。

また、アンケートの主たる問いかけであった開館時間、開館日についての満足度については、a満足、bおおむね満足の合計比率で73.6%。やや不満、不満が22.4%、3割弱であったと説明した。

次に、アンケート結果の資料を見るポイントとして、アンケートの形式上、不満とされる場合に、次なる問いかけをしていたが、想定外

に、不満とされた以上の回答があり、その他のご意見欄にも開館時間、開館日に関する不満が相当数書かれていたことから、この点を踏まえ見立てるとあながち一定の不満度もあると説明。

また、利用者状況の把握のため、年齢層などを問いかけていたが、やはり年齢の高い方の利用が多い傾向にあったとアンケート結果概要の報告説明した。

アンケートでは不満とされる具体的内容や、自由に意見を記入してもらおうようにしていた。それらを整理した参考資料を基に、資料の見方と主な記入内容について、要約し説明を行った。

また、アンケート結果の総評として、満足度の比率は高いものの、不満やその他ご意見も一定数あったため、そこをどう見ていくか、協議会での意見を伺い、今後の検討にあてていきたいと説明した。

◎：自習学習がたくさん出ているんです。そのあたりはどうですか？

⇒：昨今、近隣の図書館で自習室・席が増える傾向にはあります。自習室、席のことにつきましては、いろいろ見方がありまして、専用の一室を設けている図書館は京都府以南ではほとんどありませんが、閲覧スペースのうちのいくつかを自習専用設けるという自習席、最近始められた図書館で、近隣では城陽市が30年8月から2階にあるレファレンスコーナーの一部を自習席という形で設けられています。

社会情勢の変化と多様化の中で、図書資料を閲覧いただくという基本の図書館のあり方だけでは無く、くつろぎのスペースという位置付けでカフェ的な場所を設けられたり、自由に本を読めたり学習もできたりという幅広い利用の進め方をされているところも一部あります。

大きな課題であり、皆さん方のご意見も伺いながら、今後の木津川市としてどう取り組んでいけたら良いのかを見出せればと思っています。

○：席を設けることによる生徒指導面が、アンケートの中ではその部分が見えないから、ちょっと気になりますか？

⇒：中央図書館の2階の展示ホールである時期までは席を設けていたようですが騒いだり、防犯面のこともあり、今は席はありません。加茂支所に移転した加茂図書館では、支所の玄関ホール的なスペースに、ある時期までは共用のテーブルと椅子を置いてた時期もありましたが、たむろしたり騒いだり、椅子を傷れられたり、支所ともいろいろ連携・協議し、やむなく席を外した経過があります。

ですので、防犯面をはじめ、利用される方も様々で、静かに本を読みたいという方も勿論おられますので、やはり騒いだりしないようにいかにするかというのが一つのポイントになりますし、あと、そういった場所が取れるのかが課題です。

アンケートの意見は実直に受け止めて、目につくものは一つの課題と

捉え、皆様方とどうあるべきかを検討していきたいと思います。

今回、主には開館時間・日としておりますが、自習は一つの課題と捉えています。自習席を実施している多くの図書館では運用上、時間制限という形をとられていて、いつまでも同じ者が居座るというのを防ぐのが狙いです。

他方、自習は図書館でなければならないのかという考え方、図書館自体が複合施設に入っていたり、周りに同様の生涯学習施設がある場合、文化施設であったり公民館施設の一部で、自習できる形で対応されてるところもあります。

どうしても立地や施設の加減で、そこしかないという場合など、実情と状況に応じて思うところ です。

○：昔、南加茂台公民館に自習室を設け、生徒指導がいろいろと課題になってきたことがあります。その近くに塾があったので、塾の時間待ちで来ている子もいれば、夏休みに高校生が来ているときはいろんな問題が起こって、途中からは自習はするなという形に向いて行きました。

子供が外で勉強する、家ではなかなかできない、そういう環境も考えていけないといけないし、果してこれは図書館が考えることなのかというあたりが、今後、出てくるんじゃないかと思います。

あくまで図書館というのは目的に合ったものでやっていかなきゃならないし、果して図書館が自習室というのはイコールでなくていいんじゃないかと、よく考えていかなければならぬだろうと思います。

○：あるところでは図書館と公民館が同じ建物で、社会教育の一つの総合的なものになっていて、図書館のスペース的に、そういうことも必要なんだけど、それは図書館よりも公民館的なスペースであった方がよりいいんじゃないかなと思います。

○：図書館の開館時間帯、土日が17時というのは何かしかりとした理由があるのですか。土日だからじっくりして見ようという方もたくさんあると思うのですが？

⇒：事例として城陽市立図書館では、30年秋のアンケート調査結果を踏まえ、この4月から10時開館を9時30分に変えられ、また通常18時閉館の、夏期間限定で20時閉館とされていたのを通年18時に一本化されました。

駅に近い図書館ですが、徐々に人口動態が変わってくるなかで、夕方以降の利用がほぼ無かったということを知っています。

一方、周辺図書館の開館状況は土日を17時とされているところが多く、傾向として見えるところがあり、他館の様子も見ながら、皆さん方からいろんな意見を伺えればと思うところ です。

○：人件費が絡んでくるからね。

⇒：開館時間も長く、祝日開館、年末年始も比較的短いところもあり、街の状況によるところかと思います。

○：山城図書館のように祝日開けてほしいとの意見がちらほら出てましたが？

⇒：傾向として社会教育施設は祝日を開けていて、山城図書館はアスパアと併設し、アスパアが祝日開けている都合上、祝日は開館しています。

祝日を開けるとコストの話が出てきて、経費が掛かるというところはやはり重要なポイントとしておくところなので、考え方として体制やコスト、予算の範囲内でどこまで出来るのかというところですよ。

◎：図書館の職員さんも働き方改革、一般の人も働き方改革、どちらも働き方改革。年間数ある祝日で、せめてゆっくり図書館行って本を読みたいという意見もあったように思います。何日間も祝日というのはないとは思いますが、一日せめてちょっと開けてくれたら、図書館があったら随分助かると思います。

少しぐらいの範囲内で、そういったことも取り上げていくのも難しいけれど、アンケート1,000人余りの人が回答もしていただいています。何らかの形で返せるというようなことも大事かなと思ったりします。こういった時世ですので、いろんな問題があり難しいと、現状のままとなるかも分かりませんが、そういったことも、こうしていただくのも良いかなと思ったりもします。

アンケートではいろいろな意見がたくさんあり、読み切れないので、委員の皆さんに、後で、こういった意見を思ったけれどもと出していただいてもよろしいですか？

⇒：一回の議論では方向性もなかなか見出せないと思っています。次回のまでに何かありましたら、ご意見いただければと思っています。

◎：次回までにお出しいただければと思いますので、では、この件につきましては、こういった形にさせていただきます。

③ その他

1. 図書の不法投棄について（経過報告）

【資料】 資料3 図書館図書の不法投棄について(経過報告)

【説明】 事務局より資料に基づき説明した。

投棄された図書の状況について、まず前提として図書の状況を示す主な項目・表現、特に「除籍」とは何かを説明し、投棄された5事案毎に、その数量と図書の状況として登録状態や履歴などを、資料に基

づき説明を行った。

また、投棄された図書の主な種類の説明と、参考・比較のため平成30年度実績での不明図書数を説明した。

次に、被害届に関する状況として、被害額の算定においての時価の考え方の説明を行うとともに、平成30年度実績での不明図書に係る除籍額を参考に説明した。

今後の対応として、再発防止の取り組みとして注意喚起の貼紙等のソフト対策をすでに行っていること、また「持ち出し防止」のICタグやゲート等のハード対策には多額の費用を要することなどから導入は難しい状況を説明した。

【主な質疑・応答】

◎：督促のことですが、5年間で終わり除籍ですか？

→：長期延滞の方には、2ヶ月に一回の割合で督促のハガキ等を行い、5年間経過後、本の除籍を行います。

万が一、その方が借りたいと来られても、システム上、返してもらいか弁償してもらわないことには貸出しはできません。

◎：催促してるけれども、実質に伴うものが返ってこないということはないですか？住民の損失につながりますので。

→：出来るだけ無いようにしています。

◎：なかなか厳しいですか？

→：引越しされて、追えなくなる方もいます。

2. 次回の協議会について

【説明】 事務局より説明した。

次回の協議会について、開催内容と時期の相談と提案を行った。

まず、アンケートについて、さらに意見を伺い整理していきたいと伝え、それにあたり、先進事例として城陽市さんがアンケート後、昨年8月から自習席を設けられたり、この4月から開館時間を変更されたりと、いろんな取り組みをここ最近され、そういった事例を視察研修し、その後、そういったものを見て、話しを伺ったなかで、当市アンケートの意見聴取をさせていただくのはどうか、他に、次年度の予算に向けての概要についても意見を伺い反映させていきたいと説明した。

また、開催時期として、今後のアンケートの意見を踏まえ検討していくには秋ぐらいに方向性を見出していきたいので、職場体制の都合などから、動きのとりやすい図書整理日の10月25日金曜日でどうかと提案した。

	<p>【主な質疑・応答】</p> <p>◎：次回の協議会、先進地視察ということで、城陽市立図書館の提案を受けました。日程案は10月25日の金曜日とのことが、よろしければ、進めていただけたらありがたいと思いますので、皆さん方、それでよろしいか。</p> <p>○：はい。との意見。</p> <p>◎：ご異議ないようですので、お手数おかけしますが、よろしくお願ひします。それでは本日の議事について、終わりたいと思います。</p> <p>4 副会長あいさつ</p> <p>5 閉会</p> <p>会議結果要旨のとおり。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>
<p>その他特記事項</p>	<p>なし</p>